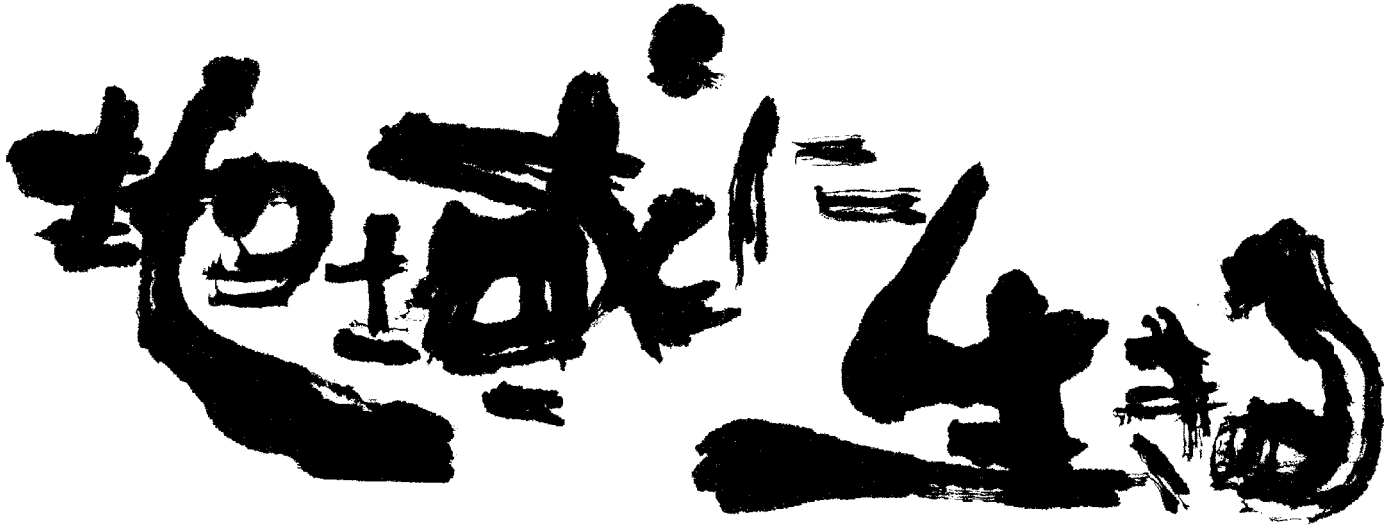


年4回（4月、7月、10月、1月の各10日）発行

ひゅーまん ねつとわーく

特別連載

障がいのある方の権利擁護虐待防止



2023年 10月 発行 / 第95号

社会福祉法人 北摂杉の子会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



強度行動障がいのある人の地域での暮らしを考える in 高槻
～ 当事者の立場を通して ～

ひゅーまん

HUMAN

RELAY

リレー



自閉症の人たちに関わってきて思うこと

社会福祉法人栗山ゆりの会 ハローENJOY 札幌Ⅱ 所長 ^{てら お たかし}寺尾 孝士さんより

私は生まれも育ちも兵庫県なのですが、大学時代に友人から紹介された北海道の道南にある社会福祉法人侑愛会に就職しました。学生時代に自閉症の子どもに関わっていたことから、退職までのほとんどの期間、幼児期から成人期の知的障害のある自閉症の人たち、特に行動障害のある人たちの支援に携わってきました。

初期の頃の自閉症支援というのは、今思えばとんでもないことをやっていたんだと思います。大学時代（1968～1972）に「るびなす」という同好会に入っていたのですが、その活動の一環として1週間に1回自閉症の子ども家庭に行き遊び相手のようなことをしていました。その時にその子の母親から「今通っている病院の先生から『躰けたらだめですよ。躰けるから自閉症になるのです。食事は手で食べてもいいじゃないですか。インド人を見なさい手で食べているでしょう。本人がやろうとしているそのものを認めて受け入れなさい』と言われていたから寺尾さんもそのようにしてくださいね」と指示されました。それから8年後、父親の仕事の関係で北海道に転勤したときに寺尾を知っているということで、当時勤務していた第2種自閉症児施設第二おしま学園に入所してきました。彼の姿を見てショックを受けました。行動は傍若無人、大便是自

分で気張ることができず垂れ流しに近い状態、自閉症というよりは身勝手症候群といった状態でした。

当時、評価は身辺処理面や各活動のスキルを課題分析したものを扱い、知的障害の分野で蓄積してきた支援のノウハウを応用していました。その結果、できることは部分的には増えていったのですが、自由時間の過ごし方や自傷、他害、奇声、破壊等の行動障害の改善にはほど遠い状況でした。ほとんどの利用者が行動障害を示していたので、暮らしの状況は殺伐としたものでした。成人期の自閉症の施設を対象としていた星が丘寮も似たような状況でした。支援の混乱と職員の負担が増すばかりでした。特に女子職員に対する他害行為は深刻な状態でした。何とかしなければという切実な思いで職員たちは自閉症療育関係の図書や資料を調べたり、研修会に参加していました。しかし、当時の入所施設の職員配置（例えば30名定員施設だと職員配置が4.3対1なので職員数が7名。この7名で24時間365日支援しなければならない）では実践場面で応用できるものではありませんでした。そのようなときにTEACCHプログラムに出会いました。TEACCH関係のトレセミや研修会に職員が参加し、戻ってきたら施設内研修を実施

し職員全員が現場で取り組んでいけるようにしていききました。また、佐々木正美先生をお招きし研修会も行いました。佐々木先生が監修されたりお書きになった「自閉症の療育者」や「自閉症療育ハンドブック」をボロボロになるまで読んでいる職員がいました。そして、生活場面も日中活動場面もすべてTEACCHプログラムのアイデアを応用して支援を展開していききました。

そのような時(2004年7月3日)に毎日新聞に以下に示す記事が出ました。その内容は、妻が長女と長男の首を絞め本人は首つり自殺をしてしまいます。長男は自閉症で、パニックや勝手に動き回る等の行動を示しており養育が困難な状況でした。妻が残したのは、「分からなくなりました」というたった1行の遺書です。この記事のあと、自閉症児をめぐる悲劇を繰り返さないためにということで、社会面に『うちの子～自閉症児とその家族』が7日まで連載されました。そこには、7月3日の記事からまもなく心中事件が起き家族に取材したが、記事にされたら困るといわれたこと、14歳の自閉症の息子のパニックに悩み手にかけてしまった父親に取材したこと、周囲の人や担任教師の無理解さや学校でのいじめの標的になっていること等が書かれていました。この記事を第二おしま学園のある職員が掲示板に張り出しました。私たちがどこのような状況にある家族と自閉症の人たちに対して、どう取り組むのかといったようなことを職員たちと議論したことを思い出します。

この記事から14年後に、某都市の自閉症の親御さん関係の団体に呼ばれて講演をしました。講演後質問の時間を取ったのですが、講演の内容よりも子どもへの対応のしんどさ、クラスメートからのいじめ、偏見、からかいへの対応、そして適切な

療育・教育・支援する資源の少なさ等の質問がほとんどでした。これでは自閉症の子どもたちがおかれている状況は、14年前と少しも変わっていないのではないかと思いました。

私的な話で申し訳ないのですが、私の孫には書字障害[※]があります。授業中に板書された内容をノートに書くのは困難です。それで写真に撮ることにしたのですが、それを許してもらうには3年もかかったと娘が言っていました。孫が中学に入学する前に娘は学区の公立中学校に行き、事情を話し配慮してほしいと述べたところ「そのような配慮をしてほしいのなら、当校ではできないので私立の中学校に行きなさい」と言われてしまいました。それで私立の中学校に行って同じように配慮してほしい旨を述べたところ「当校は私立であるので合理的配慮は努力義務である。公立の中学校は義務であるから公立中学校に行きなさい」と言われてしまいました。これは昔の話ではなく今年の話です。色々ありましたが、おかげさまで今は某私立の中学校に入学でき、自分のやりたいことにも取り組み元気に通っています。

確かにまだ障害や療育・教育・支援方法について分からないことがありますが、それでも以前から比べると多くのことが分かってきているし、成果を上げている所があります。そのようなことを知らないで障害のある人たちに関わる、もしくは関わろうとしないのはきわめて重い罪であると思います。我々と同じように尊厳ある人生を歩んでいる彼らに関わる人たちは、彼らが人生の最後においても幸せであるために、適切な方法で一貫性と継続性のある教育や支援を行う役割と大きな責任があると思います。

※注 書字障害 文字や文章を書くことに困難を示す学習障害の一つである。

地域における包括的支援体制の構築をめざして

～地域連携を考えて～



このような機会をいただきましたことを、先ずは心より御礼申し上げます。

法人紹介

門真共生福祉会は、平成9年7月に精神薄弱者通所更生施設としてスタートしました。制度の変遷を経て現在は、生活介護事業、就労継続支援B型事業、放課後等デイサービス、相談支援事業（基幹・一般・特定）、ヘルパー事業（移動支援・居宅介護・行動援護・重度訪問介護）、グループホーム事業（介護包括型・日中サービス支援型）、地域生活支援拠点事業等を展開しています。職員数は約120名です。

門真市との関係

平成16年に夜間の学校に通う目的があり、資格取得後は公務員か老人分野で働くことをぼんやりとイメージしていたのですが、自宅から近い門真共生福祉会に非常勤として入社しました。安直な理由で職場を選んだ記憶があります。ところがいざ働いてみると、ご利用者の皆さん一人ひとりの個性の虜になり、共に日々を過ごさせてもらい現在に至ります。

働く中で、思わぬ再会がたくさんありました。ご利用者のお母様方が私の幼少期を知っていたとか、元々地域の祭に参加し、地域を盛り上げるため行政に様々な活動を提案するなどしていたことも

社会福祉法人 門真共生福祉会 法人本部

理事兼本部長 いし ばし まさ ひろ
石 橋 雅 洋 さんより

あつてか、隣町の当時の自治会長が実は障害福祉課の課長だったとか、久しぶりに会った方と仕事で協力するということがあるなど、今日においてもいろんな連携や助け合いを行うことができます。

大阪府との関係

大阪府とのつながりは平成24年から始まります。当時の法人のトップが病で倒れ、私が急遽代行することになりました。さらに翌月には虐待事案が発生し、府の監査が入ることになりました。そもそも現場人間でしたので、事務的なところは何もわからず狼狽しそうな状況でしたが、とても親切に、丁寧に対応してくださったのが、とある大阪府の担当の方でした。その中で、様々な話を聞かせていただき、組織としての福祉に対する向き合い方も学ばせてもらいました。おかげで難局を乗り越えることができたとともに、現在も虐待に関する意識や利用者への敬意は、今も変わらず持ち続けることができます。事案後も府の担当の方とのつながりは続き、府の自立支援協議会の委員にも推薦いただいたこともありました。府の方々から法人を評価いただいた事の喜びは、いつか大阪の障害福祉に恩返しをしたいという思いに変わっていきました。

大阪知的障害者福祉協会

平成29年に重度の姉弟と暮らしていた母親が、突然死されることがありました。当時の門真市は

ショートステイが全く整備されておらず（入所施設もありません）、グループホームも現在ほどありませんでしたし、重度を理由で断られる状況が続きました。当法人の生活介護の空間を使ってなんとか寝床を確保し、お二人の生活の場所を探しはじめたのですが、そこで手を差し伸べてくれたのが、ある法人の施設長でした。門真から遠い施設ですが、何度も訪問するうちに懇意となりました。コロナでクラスターになった時も真っ先に助けてくれた方でもあります。平成30年から大阪知的障害者福祉協会の役員職を拝命しましたが、その施設長は推薦者のお一人でもありました。

| 榎上理事長との出会い

現在、北摂杉の子会の榎上理事長は大阪知的障害者福祉協会の会長として、私は役員としてご一緒させていただいています。榎上理事長のお人柄はさることながら、個性の塊の府下の施設長（役員）を見事にまとめる統率力に、尊崇の念を抱くとともに、府下にとどまらず学びや出会い、交渉などの様々な機会を作って下さる事に感謝の念に堪えません。

| 北摂杉の子会さんとの出会い

北摂杉の子会さんは当然昔から存じ上げていましたが、関わりは令和4年と非常に浅いです。

関わりのきっかけは、当事業所に他害の激しい強度行動障害のご利用者がいらっしゃるのですが、かねてから現場は対応に疲弊してしまいました。自分の気持ちが変わってもらえない利用者自身が一番辛いはずなのに、職員は、職員のアプローチに応えない利用者を悪者にする、そんな悪い雰囲気が続いていたのです。職員一人ひとりの意識が変

わらないと利用者の幸せにつながらない、という思いがありました。そのような中、大阪府さんからの声かけをいただいた大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業が、現場の課題改善につながるのでは、と思い令和4年8月より開始しました。そこでコンサルタントとしてお越しいただいたのが、直接的な出会いとなります。

コンサルタントを受け始めてちょうど1年になりますが、成果は3か月程度（2回目のコンサル以降）で出てきました。アドバイスに基づいた支援を行うと、これまでにないプラスの反応が利用者からでてくる。そういった成功体験が職員の喜びと糧となり好循環となり始めました。現在はとても落ち着いた日々を送ることができるようになってきました。職員ははじめ皆半信半疑でしたが、今ではコンサルを受けて本当に良かったと、口々に言ってくれています。

| つながりをつくる

私にとって最も大切なお利用者方が、よりよい生活を送ることができるのは、私自身に対して手を差し伸べてくれた多くの方の助けがあったからであり、そのおかげで今の自分があると感謝しています。

私が恩返しのできることは、業種を問わず様々な方々同士をつなげて新しい可能性を生み出すこと。先述の体制整備事業もそうですが、様々な方をお招きして共に学ぶ機会を設けること。相談によって、スムーズな課題解決になるよう、これまでお世話になった方を紹介すること。

生まれたつながりが、さらに新たなつながりを生む。橋渡しをしつつ、ご利用者の可能性を広げることができるよう、これからも様々な方とのつながりを大切にしていきたいと考えています。

「強度行動障がいのある人の地域での暮らしを考える in 高槻 ～当事者の立場を通して～」を開催しました



北摂杉の子会 常務理事 ^{ひら}平 ^の野 ^{たか}貴 ^{ひさ}久

1 はじめに

7月31日、高槻市生涯学習センター多目的ホールにて「強度行動障がいのある人の地域での暮らしを考える in 高槻～当事者の立場を通して～」(全日本自閉症支援者協会近畿ブロック主催、北摂杉の子会共催)の研修会を開催いたしました。

本研修会の主旨ですが、強度行動障がいを有する方々の支援については、多くの自治体から「積極的に受け入れる施設が少ないこと」「在宅の強度行動障がいの人を支える事業所が少ないこと」「事業所における強度行動障がいのある人への支援の専門性の課題」などの要望があがっており、その課題に対して、厚労省で開催されました「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」の提言を踏まえ、当事者やその家族の立場を通して議論を深め、具体的な支援体制、人材育成、乳幼児・学齢期の療育・教育についての具体的な提言につなげることを目的に開催いたしました。約300名の参加可能な会場はほぼ満席で、この課題に対する関心の高さを感じました。

2 基調講演と前半シンポジウム

まず、基調講演では、厚労省で上記の検討会を中心となって進められました、山根和史厚生労働省調整官より、この課題に対して、検討会での

検討内容や提言の内容、今後の国の方向性や施策等について、ご説明がございました。

前半のシンポジウムでは、日本自閉症協会会長の市川宏伸様より、自閉症や強度行動障がいのある人の現状やその課題について、ご説明とご提言がございました。

続いて、全国手をつなぐ育成会連合会前会長の久保厚子様より、強度行動障がいのある人のご家族の立場で、実体験をまじえて、教育の課題や福祉の課題などについてのお話やご提言をいただきました。

最後に、地元高槻で活動をされておられます、自閉症の人のバリアフリーを考える親の会はぐくみ会長の石津かおり様より、自閉症の方の生きづらさや、日常的に支えておられるご家族のご苦労のお話をいただきました。

3名の皆様のお話は、現状の課題に対する実体験を踏まえたとても切実なお話ばかりで、参加された皆様の心に響く内容だったのではないかと思います。

3 後半シンポジウム

後半のシンポジウムでは、高槻市健康福祉部相談支援課の加藤美幸主査にもご登壇いただき、高槻市の現状の取り組みをご紹介いただきました。その後、前半シンポジウムのお話を受けて、強度

行動障がいのある方々の支援の評価や人材育成、
予防的な観点からの幼児学齢期の課題について
等の議論が行われました。

市川様からは事業所の専門性の課題や支援評価
についてのご意見ご提言をいただき、久保様から
は教育現場における課題と福祉と教育との連携
についてのご提言をいただきました。そして、山根
調整官から、国としてこの課題に対する対策強化
を検討されているお話をいただきましたが、実際に
強度行動障がいのある人たちの支援を行なってい
る立場として、大変心強い言葉として印象に残りま
した。

4 おわりに

本研修会には、全国各地から250名を超えるご
参加をいただきましたが、衆議院議員様はじめ、

多くの高槻市市議会議員の皆様にご参加いただき、
ご多忙の中、最後までメモを取り、熱心に耳を傾
けてご参加をいただきましたことや、高槻市行政か
らも多数ご参加いただきましたこと、また府内の多く
の行政の方にご参加いただきました。また、参加
の皆さんには、当事者の方、ご家族の方、支援
現場の方、相談支援の方等々、様々な立場の皆
様にご参加いただくことが出来ました。

ご参加いただきました皆様、本研修会の開催に
ご尽力を賜りました皆様、ご後援いただきました各
関係機関の皆様、心から感謝申し上げたいと思
います。本当にありがとうございました。

本研修会の開催が、強度行動障がいのある方
の「地域での豊かな暮らしの実現」を目指して、ご
家族、福祉、教育、医療、行政等の連携が進ん
でいく一助となりますことを、祈念したいと思います。





圏域を越えてつながる支援 ～ IT関係の専門職を目指す学生を支える ～

日中活動支援部 生活支援センターあんだんて

介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士 ^{すえ}陶 ^{くに}国 ^ゆ友 ^き紀

■ はじめに

相談支援では、障がいのある方の自立や社会参加の実現のために責任を負う保護元は国と自治体となっています。そのような中で、障がいのある学生が地元から離れて就学するとき、それまでサポートを受けていた支援機関から保護元が変わることで、障がい福祉サービスが継続的に利用しづらく、地元の支援者も遠距離になるため、支援が困難で途切れてしまうことが多々あります。そのようなとき、これまでの支援を補うために、生活に必要な支援を家族が抱え込んでいるケースがしばしば見受けられます。

さらに、大学/大学院等の卒業と同時にUターンでの就職を目指すとなると、その大学/大学院等と希望就職先が離れており、就労支援の活用もしくくなります。ましてや、大きな大学/大学院等ともなると、キャンパスも複数に分かれており、校内での就職サポートが受けにくくなっているのが現状の課題となっています。

本ケースもまさにその課題が浮き彫りになったケースです。

ご本人にお会いした当初、生活面に関するスキルは苦手なことが多く、支援が比較的必要な状況でした。その一方で、IT関係の専門的スキルは卓越しており、大学院の中でとても優秀であると認められていました。そのため、ご本人は“地元”のIT関係の企業に就職し、その能力を活かして活躍できるような仕事がしたいと望んでいましたが、どのように就職活動を進めていけばいいのかわからず、ご本人・ご家族、地元の支援者、通われている大学院も悩んでいました。

本来、就職のサポートを行うのであれば、就労移行支援事業所や障害者就業・生活支援センター（以下、就ボツ）等の関係機関を活用すればいいのではないかとおられると思います。しかしながら、一般的にIT企業での『障がい者雇用枠』での求人内容を見ると、WordやExcel等の単純な作業での募集のほかなく、ご本人が望んでいる形での求人は皆無な状況であります。本ケースの場合、ご本人が身に着けている専門的な技術を活かすことができるものではありませんでした。

またUターンでの就職を希望されている場合、県をまたぐことになり、①就職後のフォローアップが難しい、②支援者がコロコロ変わってしまうという2つの問題点から、就労移行支援事業所や就ボツ等の関係機関の活用は望ましくないと考えられました。このような障がい福祉サービスや福祉行政で対応するのが困難なニーズを“狭間”にあるニーズと言えます。

その“狭間”にあるニーズに対して、1つ目には生活面のサポート体制の構築、2つ目にご本人の希望する就職活動に向けて、訪問看護や発達障害者支援センター、校内に設置されている障がいのある学生の就職支援をしてくれる機関（以下、キャリアカウンセリングルーム）とも連携しオンラインツールもフル活用して、ご本人を取り巻く環境を“つないで”いく役割を行いました。そのサポートの結果、大学院卒業とともにご本人は希望されていた“地元”のIT関係の企業へ就職が決まりました。また、その採用枠は、ご本人が障がいを持っていることに理解を示してくれた上での『一般雇用枠』での就職が決まり、専門的な知識を活かせる仕事に

就くことができました。

これらの取り組みの経過と得られた成果についてまとめたものをご報告いたします。

■ 支援の経過

1. 生活面のサポート

就職活動をスムーズに進めるにあたって、ご本人の生活が安定していることが前提となってきます。あんだんてを含めた関係機関とつながる前は、実家に住むお母様が1ヵ月から1ヵ月半に1回程度、ご本人の下宿先を訪れ、数日間滞在しながら、ゴミ捨てや洗濯などの家事や身の回りのサポートを行っていました。しかし、2020年以降の新型コロナウイルスの流行により、お母様も自由に行き来することが難しい状況になりました。

あんだんてとは、実家近くの発達障がい者支援センターを通じて2020年11月に委託相談ケースとして繋がりました。ゴミ捨てや洗濯等の家事や生活スキルの向上、生活面のサポートを行うことが学生生活を順調に過ごすことができるために必要だと考えて支援に入ることになりました。しかし、家事援助等の障がい福祉サービスを利用するためには、まず障がい支援区分認定を受けなければならず、それだけでも通常2～3ヵ月かかります。そのうえ、住民票は実家のある他県に置いたままのため、手続きが煩雑でサービス利用開始までにはさらに時間がかかりました。そのため、ご本人の障がい特性を理解しながら、寄り添いつつ一緒に工夫を考えてサポートを行ってもらえる訪問看護の導入を検討しました。初めての人といきなり対面で会うのは難しいとお聞きしたことから、まずはオンラインツールを活用し、ご本人とご家族に説明を行う機会を作りました。その後、直接、ご本人とお会いする機会を作ることで、大きく緊張することなく受け入れることができました。

学校生活で何かサポートが必要になった場合は、すでにご本人と面識のあった学生・相談支援センターの担当者にも間に入ってもらうことで、学校での困りごとにも対応できるように連絡・調整を行いました。

2. 就職に向けてのサポート

ご本人はまず“自分で頑張れるところまで頑張りたいので見守ってほしい”と希望されたため、生活面のサポートを継続しながら、水面下でご本人がSOSを出された際にスムーズにサポートに入れるように関係機関のみで会議を実施し、どこがどのようなサポートを行うか役割分担を行いました。

大学から大学院へ進学された経緯には、大学卒業時に就職活動が上手くいかず、就職が決まらなかったことが理由にあると聞いていました。そのため、ご本人・ご家族も大学院卒業と同時に就職することができるのか、とても不安に思っておられました。就職が決まらなかった時の話を伺い、ご本人はスケジュール管理が苦手で就職活動をスムーズに進めるのが難しかったことが大きな要因だとわかりました。

また、エントリーシートを作成するスキルはあるものの、学生生活と並行して行う必要があるため、期限に提出できなかつたり、内容に不安を持たれ書き進めることができなかつたりしました。そのため、大学院卒業時にスムーズに就職先が決まることを目指して、就職面のサポートはキャリアカウンセリングルームにお願いしました。しかし、キャリアカウンセリングルームはご本人の通うキャンパスとは別のキャンパスに設置されているため、バスや電車等の公共交通機関を乗り換え、大阪市内を通過して1時間以上かけて行く必要がありました。下宿先から1回、帰省に合わせて1回の合計2回、あんだんてが同行する形でキャリアカウンセリングルームへ行くことを試みましたが、人の多さや初めての場所へ行くことへの不安もあってご本人は体調を崩してしまう等、上手くいきませんでした。ご本人の障がい特性について詳しくお伝えした上で、オンラインツールを活用してサポートしていただけないか交渉しました。

担当者の退職等も重なりスムーズに進めることはできませんでしたが、2022年9月にあんだんて同席のもとご本人とつながってからは、エントリーシートの締切日に合わせて面談日を調整する等と密に連絡を取って下さり、ご本人の得意なこと・苦手なことを一緒に整理し、事前に作成したエントリーシートの添削等も行ってくださいました。

また、実家近くでの就職を希望されていたため、就職先の情報収集を行うことと、就職後に向けても円滑にサポートが受けられる体制を整えておくために、実家近くの発達障がい者支援センターとも密に連絡を取るようになりました。下宿先で過ごされているご本人の様子をお伝えしつつ、就職活動の進行状況なども共有しました。ご本人の帰省時、お母様とともに発達障がい者支援センターで行っている面談にもオンラインで同席させてもらいました。ご本人だけでなく、お母様のご本人に対する想いも受け止めつつ、どのような形でサポートを続けていくのか適宜、共有と確認を行っていました。

就職活動に関してのサポートは直接的には行っていませんが、あんだんてが全体の中心となって、ご本人やご家族、関係機関とのやり取りや活発な情報共有を行うことでスムーズに進めていけるように調整しました。

■ 生まれた成果

① 1人暮らしが続けられたこと

コロナの影響で、以前のようにお母様が来阪できなくなり、体調を崩してしまうこともしばしばありました。しかし、訪問看護やあんだんてが途切れることなく生活面のサポートを行っていくことで、お母様からの直接的なサポートを受けられなくても、何とか1人暮らしを続けることができました。

② ご本人の変化・成長

実家から来阪されるお母様に任せていたゴミ捨てや洗濯等の家事や身の回りのことなども、訪問看護やあんだんてと一緒に取り組むことで、ご本人のルーティンとなり、少しずつ自分自身でもできるようになっていきました。困ったことがあれば、ご家族や支援者に伝えて手伝ってもらったり、四苦八苦しながらも自分自身で何とか解決しようと頑張ったりされる姿も見られるようになりました。

③ 他機関と連携して支援できていること

コロナ禍であることと、関係機関が遠方であることからオンラインツールを活用する形で面談や会議を行いました。初めての人と会うのがとても苦手で、不安で緊張してしまうご本人にとっても、これが功を奏した形となりました。また、圏域を越えた

関係機関と連携を取る際にも、電話だけではなく資料の共有や顔を見て話すことができたため、スムーズかつきめ細やかに情報共有や話し合いを行うことができました。

④ 希望する場所で就職が決まったこと

第一に、無事に大学院を卒業することができました。ご本人の第一希望の会社ではありませんが、希望するIT関係の専門職の正社員として2023年4月より入職できることが決まりました。ご本人に発達障がいがあり精神障害者保健福祉手帳を持っていることは就職先にお伝えしているものの『一般雇用枠』での採用となっており、ご本人が大学や大学院で培った能力の1つであるプログラミングの能力を活かせる職種となっています。

■ まとめ

もちろんご本人の努力があつてこそ、希望する形での就職を手に入れたことは言うまでもありませんが、ご本人が持っている能力を十分に発揮できるように、生活面のサポートを行いつつ、ご本人やご家族、関係機関をつなげて連絡・調整を行ったのは、あんだんての功績と言えるでしょう。今後のサポートは、実家近くの発達障がい者支援センターに支援をバトンタッチする形となっていますが、ご本人やご家族、訪問看護、大学を含めた関係機関を集めて会議を行い、大阪府内での支援状況やご本人の特性・強みなどを共有し、就職に向けて企業に伝えていきたい内容の確認を行っています。就職後のご本人の様子も発達障がい者支援センターと共有し、もう少しサポートを続けていくことになっています。

今回はオンラインツールを活用し、障がい福祉サービスや福祉行政の“狭間”にあるニーズに対して、生活面のサポート体制の構築、そして、ご本人の希望する就職活動に向けて訪問看護、発達障がい者支援センター、大学等の関係機関と連携し“つながり”を持っていく役割を担いました。今後も様々な事例において、枠にとらわれることなく、ご本人のニーズを捉えて支援を行っていきたいと考えています。

◆ 特別連載企画 ◆

元・前障害者虐待防止専門官と語る 障がいのある方の権利擁護虐待防止トークセッション⑤

2022年8月6日(土)に元厚生労働省障害者虐待防止専門官の曾根直樹氏(日本社会事業大学准教授)および前厚生労働省障害者虐待防止専門官の片桐公彦氏(社会福祉法人みんなでいきる 理事)をお招きし、障がいのある方の権利擁護虐待防止をテーマとしたトークセッションをオンラインで開催いたしました。当日は全国からたくさんの方々にご視聴いただき、ありがとうございました。

その内容を全6回に分けて機関紙「地域に生きる」に連載しております。(5回目/6回中)

人材育成について

【北摂杉の子会理事長 松上利男(以下、松上)】

それをうけて、人材育成の話をしたと思うんですけども。平野さんは最近、研修依頼が多いんですよね?特に虐待防止委員会の活動などの講師依頼が多いようですが、その辺はどうですか?

【北摂杉の子会常務理事 平野貴久(以下、平野)】

そうですね。虐待防止委員会だったり、虐待防止マネージャーの設置というのが義務化されたことが一番の理由だと思います。それをどの様に開催しているのかわからないとか、虐待防止マネージャーの役割や実際の活動が分からない等ということをよくお聞きします。

「取り締まらなければいけないんじゃないか?」みたいなイメージになりがちなのかなと思います。どうしても虐待防止というと、後ろ向きになりがちなのかなというのをすごく感じます。でも、実際はそうじゃないんですよってところで、さっきからずっと挙って

いるように、やっぱり強度行動障害の方が虐待の対象になっている実態もありますので、それよりも、特性を理解して支援を良くしていくことが結果的に、利用者さんの方が落ち着いて、笑顔でいらっしゃたら、虐待なんかおこらないと思います。

やはり、支援が上手くいかなくて、不調になって、パニックとかなっていらっしゃる時というのが、スタッフの方が一番ドキドキしてる状態だと思うんですけど、その状態が一番虐待のリスクが高いように思いますので、効率的・スキルの話よりも現場の方がどう感じておられるとか、先ほど片桐さんのお話にもありました感情労働のような話を聞きたいというケースがあったり、実際に虐待事案があった事業所さんに研修に行かせてもらったことがあるんですけど、そういう事業所さんになると、先ほど松上さんがおっしゃってたような、支援のあり方や自閉症の特性、氷山モデル等の研修依頼が多い様に感じているところですね。

【松上】 福祉事業所における虐待防止対応手引きが厚生労働省から出されています。この改定作業に私も関わったんですけど、片桐さんも入っていただきましたよね？

【前障害者虐待防止専門官 片桐公彦氏
(以下、片桐)】

平成2年の10月の時ですよ、ちょうど担当していました。

【松上】 そうですよ。あれ良いと思うんですけど、今の現状から考えると、もう少し福祉事業所で

役立つように、例えば具体的な虐待防止委員会の活動の様な情報も必要ではないかと感じます。これは今の松崎虐待防止専門官とも話をしたいなと思っています。どうですか？曾根さん。



社会福祉として提供するサービスについて考える

【元障害者虐待防止専門官 曾根直樹氏
(以下、曾根)】

そうですね。具体的にどう取り組んだら良いかというのがあると、参考になると思います。先ほどの松上さんのお話で、虐待防止研修にもっと支援論みたいなものを入れるべきだというのは、本当にそうだと思うのですが、それを虐待防止研修に入れるのも大事かもしれないですね。今の障害福祉サービスは措置から契約制度に変わって、だんだん“サービス”というふうになってきたんじゃないのかなと思うんですね。“サービス”というのはいわゆる、ホテルのサービスやお店のサービス等と同じような感覚ですよ。措置制度がガチガチで硬かったからもっと柔軟にやれる利用契約制度は始まった時はすごいと思いましたね。これで自由に色々な良いことできるのではないかとこのように思っていたんですが、次第に、“業”として参入してくる人たちもすごく多くなってきて、いわゆる“サービス”というイメージが強くなってきたように思います。

でも介護保険もそうですが、社会福祉とか社会保障というのは、富の再分配によって、国の憲法の社会権を実態化するための制度なわけです。社会権というのは、基本的人権を構成する一つの要素であって、一番中心にあるのは、自由権。だけど、障害のある人で一人では自由に生きていくことは難しいから、みんなでお金を出し合って、そういう人たちも自由に生きていけるようにみんなで支えていくという性質のもので、いわゆるお金を出して買うサービスと社会福祉として行うサービスとは、少し違うのではないかと最近強く思うようになってきました。だから、そこが言ってみると理念とか、そういったものになっていくと思うのです。そこをもう一回、確認しながら、この仕事を再構成していくことが今求められていると思います。それが薄れてきたから、応諾義務があるにもかかわらず、行動障害のある人は大変だからといってすぐに断ってしまう。断った方が自分たちも仕事しやすいし、職員も難しい対応をしなくて済むし、報酬も安定して入ってくるから

やりやすいという循環をどこかで変えていく必要があると感じています。その辺りが、強度行動障害の人に対する支援や虐待の背景の問題としてあるのではないのでしょうか。

【松上】 非常に重要な指摘だと思います。そういうことを本当に進めていくべき私たち社会事業というのは、ほとんど税金で運営されていて、私自身は社会福祉法人は地域の財産だと思うんですよね。地域の皆さんから委託を受けているということですから、社会の問題に向き合うというのは、当然のことだと思うし、私どもの法人の理念は“地域に生きる”ですけど、“社会、世界が求める人材の育成”というミッションを掲げているのです。それは北摂杉の子会の職員は北摂杉の子会の職員じゃないんですよ。地域の課題やいろんなニーズに応え、社会に貢献するための人材をどう育成するか、それを託されていると思うんですよね。そういう視点を持つためには、どういうふうにしたらいいですかね？

【片桐】 私も気持ちとしては確かにそうです。ただ目の前にいる人たちを支援するんじゃなくて、もっと社会に働きかけていくことを目指して、うちは“つながりのイノベーション”というミッションを最近掲げたんですけど、それは「多様な価値観を受け入れていきましょう」みたいな意味があってそれをもっと解釈を広げて言葉を変えたものになります。



先ほど曾根さんがおっしゃった事は、私も同感で、実際、自分の法人の研修の中でも言っています。結局、福祉がサービス業であるっていうふうなところに対して、ちょっとしっくりこないところがあって。先ほど感情労働の話をしましたけど、特に契約制度になってから福祉における感情労働の仕事がディズニーランド化しているところがあるんじゃないのかと、思っているんですね。契約制度になってから利用者は消費者やお客様という概念が定着してきて、例えば90年代の後半くらいとか、結構ディズニーランドやホテルなど、いろんな接遇の研修を福祉事業所や医療関係の人たちが、どんどん取り入れるようになってきたんですよね。お辞儀の仕方とか、お客様に対する接し方とか考え方みたいなのところを結構取り入れるようになってきた。例えば、どんな場面でも気持ちよく挨拶しなさいとか、声をかけることで不安な患者さんの気持ちがずっと楽になるとか、明るく爽やかな笑顔で対応しましょうとか、不愉快な事でも表情に出さないのがプロなんだみたいなことで、まったくごもつともで、正しいとは思いますが、ホテルとかディズニーランドの接客の中から得るところもたくさんあるんですけど、扱っている感情が少し違うというふうに思っているんですよね。アミューズメントパークは、嬉しいとか楽しいとか気持ち良いとか、ポジティブな感情に溢れているところにアプローチすればいいんですけど、我々は絶望とか、死に対する恐怖とか、障害を負ったことに対する悲しみとか、そういったネガティブな感情も扱わなきゃいけないってところになってくると、いつまでもニコニコしているわけにはいかなかったりとか、共感の仕方もホテルなどとは違うと思うんですよね。なので、例えば、営利系の企業の多くは「お客様だから、〇〇ちゃん」と呼んではいけないのお考えかもしれませんが、自分はそうではなくて、この仕事は、権利擁護の仕事だから、言葉遣いや支

援は誠実でなければいけないし、謙虚でなければいけないし、社会からそういうことを期待されているんだ、権利擁護の仕事なんだというところに立ち返っていく必要があるんじゃないかと思っていて、個人的にはサービスというところに関して、少し違和感をもつ立場で今仕事をしています。

【松上】 対人援助の専門職で一番大事なことは支援の説明ができるということです。これはうちの法人の中でもものすごく大事にしています。それに言い換えて最近のエビデンスベースとよく言われるけども、専門職はみんなそうなんですよね。やっぱり私もよく話すんですけど、魚屋さんに買いに行ったら、旬の魚や美味しい調理法などをしっかりと説明ができるんですよ。説明できないような魚屋さんには行かないですよ。京都ですごく好きなフランス料理のレストランがあるんですけど、なんでそこが好きかというと、ウェイターの方が素敵なんです。フランス語ができて、ワインのことから料理の

ことまで質問したら本当に丁寧に説明して下さるんですよ。

だから専門職なんですよね。やっぱり、そういう視点を持つことと、やっぱり権利擁護っていうか視点が大事だと思います。

私も研修でグループワークなんかした時に、呼称の問題で、ある女性が利用者の方が「○○ちゃんと呼んでくれ」というから、呼んでますと。それは自己決定だというわけです。それは自己決定じゃないでしょ。要はその感性、想像力がないんですよ。障害のある人たちは、私たちみたいに、呼び方が変わっていかないんですね。社会に出たら呼び方も変わる。いろんな社会環境の中で私たちはいろんな呼び方をされてるわけですよ。その私たちが「○○ちゃんって呼んで」っていうんだったら自己決定かもしれませんが、障害のある人は、ずーっと「○○ちゃん」等と呼ばれてきているわけでしょ。そういうことを想像できないのは専門職としていかなものかなと思ったりします。

●トークセッションのダイジェスト版を北摂杉の子会 YouTube チャンネルにて配信しております。是非、ご視聴ください。

前編 : <https://www.youtube.com/watch?v=ZkUx79ljA9A>



後編 : https://www.youtube.com/watch?v=spyc1__mr4c





杉の子 いいね!

☆レッツ☆
クリエイティブ
アート!

当法人のご利用者には、様々な特技をお持ちの方や表現活動（絵画・詞・陶芸等）を行っている方がたくさんおられます。このコーナーでは、そういった活動を紹介しています。たくさんの読者に「いいね!」「共感した!」という想いを届けたいと考えています。

【LaLa-chocolat TAKATSUKIの創作活動をご紹介します】



カラフルに
仕上が
りました!



①スクラッチアート

月に1,2回開催しているサタデーサロンで制作したスクラッチアートをご紹介します。サタデーサロンは土曜日に事業所を開放して、開放時間に自由に来て自由に過ごせる場です。みんなで映画鑑賞をしたり、パフェを作ったり、一人で読書やゲームをしたり、過ごし方はいろいろです。そんな中、今回はスクラッチアートに興味のある方で集まり制作を行いました。それぞれ好きな絵柄を真剣にスクラッチして素敵な作品が仕上がりました!



真剣にスクラッチ!



②塗り絵

事業所内の飾りつけのためにスタッフから色塗りを依頼しました。手先が器用で、普段から細かい作業も難なくこなすOさん。塗り絵も素敵に仕上げてくださいました。事業所内を彩ってくれています♪



③絵本作り

Kさんは作業の合間や、サタデーサロンで絵本を作っています。ストーリーも、イラストも、オリジナルの作品です!癒される作品になっています。



執筆中のKさん



ストーリーの一部をご紹介します!

~むかしむかしあるとこで、ふしぎのたまごが空からおちてきました。そして、そのふしぎなたまごをひろった村人たちがそれを家にもってかえって、家でそだてることにしました~

掲示板コーナー

(令和5年6月から令和5年8月まで)

法人事業部 掲示板

6月	行 事
2日	医療連携推進室会議
6日	法人事業部管理会議
7・19日	経営会議
9日	第2回新入職員研修 「労務管理、人事考課、予算等について」
9・23日	運営会議
18日	第147回理事会 第1号議案 理事長、常務理事選任の件
22日	権利擁護虐待防止委員会

7月	行 事
5日	法人事業部管理会議 課長会（課長対象研修会）「チームマネジメント」
7日	医療連携推進室会議
7・21日	運営会議
10・24日	経営会議
29日	令和5年度 第2回法人研修 ・業務貢献優秀賞の取り組み発表 ・業務貢献最優秀賞と特別賞の発表 ・感染症対策研修（講義・事例報告・グループワーク） 内定者交流会

7月	行 事
31日	強度行動障がいのある人の地域での暮らしを考えるin高槻～当事者の立場を通して～（主催：一般社団法人 全日本自閉症支援者協会近畿ブロック、共催：北摂杉の子会）

8月	行 事
2日	法人事業部管理会議
4・18日	運営会議
4日	第3回新入職員研修「ビジネスマナーについて」 新入職員歓迎会
7・21日	経営会議
24日	権利擁護虐待防止委員会
28日	第148回理事会 第1号議案 諸規則規程類の改正の件 第2号議案 理事長職務執行状況報告の件 第3号議案 事業計画進捗状況の件 第4号議案 4月～6月決算報告の件 第5号議案 ジョブサイトひむろ第2期施設整備の件 第6号議案 児童デイサービスセンター an 廃止の件 第7号議案 令和5年度第2回評議員会の件
31日	地域活性型インターンシップ（主催：北摂杉の子会、共催：株式会社 musubun）

(松本 記)

第2回法人研修



内定者交流会



強度行動障がいのある人の地域での暮らしを考えるin高槻～当事者の立場を通して～



新入職員歓迎会



地域活性型インターンシップ





夏祭りを開催しました



フランクフルト、そうめん、やきとりなどの夏祭りメニューや、特別ティータイムを楽しめました！

花火大会をしました

「きれい！」と喜んで頂けました♪
打ち上げ花火には驚いておられました 😊



(川村 記)

ひむろの夏まつり2023

～盆踊りで輪になろう！～

ジョブサイトひむろの夏祭りが今年も開催されました。わなげ、射的、物作り、ひむろボックス、スマートボール、ウォーターコインに駄菓子屋…たくさん並んだ屋台にワクワクそわそわ!!
最後はみんなで輪になって盆踊りを踊り、楽しい夏の思い出となりました♪



みんなで盆踊り♪



今年は特に「終わり」が分かりやすいチケット



アクトおおさか Topics!!

令和5年度ペアレント・メンター事業 公開講座 ～同じ思いを抱える親だからこそできる ペアレント・メンターによるサポート～

大阪府では、発達障がい児者のご家族への支援体制の充実を図るため、平成26年度から大阪府ペアレント・メンター事業を実施しています。この事業では、発達障がいのお子さんを育ててこられたペアレント・メンターを市町村等に派遣し、子育てに関する経験談の紹介や、親目線での情報提供を通して、発達障がいのお子さんがいらっしゃるご家族をサポートしています。

今回は、発達障がいの基礎理解と家族支援の重要性についてより理解を深めていただくことを目的とし、令和5年8月29日（火）にドーンセンター5階特別会議室にて、公開講座を開催いたしました。

講師には、日頃より本事業にお力添えをいただいている、鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授の小倉 正義氏と、大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター准教授の望月 直人氏をお招きし、「発達障がいの基礎知識」「発達障がいの家族支援」についてご講義いただいた後、大阪府ペアレント・メンター事業について事務局のアクトおおさかよりご説明いたしました。

当日は行政機関や教育関係機関の方など約80名の方々にご参加いただき、講演終了後のアンケートでは、「大変参考になった」「参考になった」という感想が8割以上を占めました。ご本人の強みを活かしていく視点や環境調整の有用性、ご家族の様々なニーズに応えられるよう支援メニューを整えること、早期の支援の重要性についても改めて実感したという声が多く聞かれました。

参加者の皆様が支援されているご本人の様子や市町村の現状と照らし合わせながらお話を聞いていただき、今後のご本人・ご家族支援、また、市町村での支援体制づくりを考える際にも今回の講座内容を活かしていただけるのではないかと思います。小倉先生、望月先生、ありがとうございました。

公開講座の様子



令和5年度第1回大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会

アクトおおさかでは、発達障がいのある方々の乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通じた途切れない支援のためのネットワーク構築を目的として、年2回連絡協議会を開催しております。

近年、発達障がいのある方のニーズは複雑化・多様化しており、発達障がいのある方が身近な地域で安心して豊かな生活を送るためには、障がい福祉分野に留まらない関係機関との連携や、「多様性を認め合える社会づくり」を土台とした上で、発達障がい特性の共通理解を軸に支援や連携を進めていくことが必要になってきています。

そこで第1回目の連絡協議会では、多様性に着目した取り組みをされている「大阪市地域若者サポートステーション」の方から、発達障がいのある方の強みを活かした就労サポートについて話題提供していただきました。

キャリア支援は自己理解から始まり、ご本人の強みとマッチする職場を選ぶことが長く働き続けることにつながるというお話や、幼少期から関係機関同士が繋がることや、ご家族や支援者などの周囲もご本人の発達特性や考え方を理解しておくことでスムーズに就労支援へ繋がるというお話をしていただきました。また、就労支援の際には、企業の望む雇用の形に発達障がいのある方を合わせるのではなく、ご本人に合った職場を探すことの他に、企業の方に多様な働き方のニーズを持った方がいることを知っていただくなど、企業を含めたご本人を取り巻く周囲の方々に理解を求めていくことで、ご本人中心の支援を進めているというお話をお伺いしました。

意見交換では、個々に合った自己理解の進め方を考えることや、支援者がアセスメントした内容をご本人の今後に活かせる形でフィードバックすることの大切さなどについて話題に上り、様々な機関と連携しながらご本人の多様なニーズにどのように応えていくかを考える貴重な機会となりました。

連絡協議会の様子



アクトおおさか
大阪府発達障がい者支援センター

児童発達支援部

a n



おべんきょう中です



みんなで演奏会♪



レゴでおうちづくり

Link



段取り表と手順を見てスライムを作ったよ!



手順を見ながら体を洗う練習をしたよ!



Will



グループで謎解きクイズをしました!



みんなで協力!玉入れゲーム



手順を見てクッキング♪

あゆみ



川沿いを散歩♪



プール遊び♪



夏祭り

(横山・瀬川・新谷・宮脇・久保田 記)

ジョブサイトよど/ジェイ・ブランチよど掲示板

ジョブサイトよど



かき氷をつくりました♪



☆慰労会☆



～押し花の納品配達～



土曜開所日



ジェイブランチよど

「久しぶりのレクリエーション」

十三で昼食を食べてからご利用者の作品展を見に電車に乗って須磨まで行きました。



カラオケを満喫♪



写真撮影もばっちりです。



それぞれの歌唱スタイルで楽しみました!

「夏の慰労会」



恒例の出し物とビンゴ大会!!



今回も皆さんの圧倒的なパフォーマンスで楽しませていただきました。

(西澤・桑田 記)

ぷれいすBe 掲示板

夏祭り



創作活動



使用済みのコーヒー豆を使って消臭剤を作りました

(竹内・CC社内・八木 記)

ジョブジョイント (JJ) おおさか・ジョブジョイントおおさか -たかつきランチ- 掲示板

6月	行	事
9日	企業実習 (スーパーの調理補助、品出し)	
10日	土曜クラブ/OB会 (カラオケ、天王寺動物園)	
20日	スーツデイ (十三オフィス)	
23日	企業実習 (総合病院の事務補助)	
7月	行	事
11日	大人の社会見学 (明治なるほどファクトリー大阪)	
15日	土曜クラブ/OB会 (USJ)	
18日	スーツデイ (十三オフィス)	
21日	企業見学会 (回転寿司店の店舗清掃)	
24日	企業実習 (物流倉庫内でのピッキング)	
8月	行	事
5日	OB会 (淀川花火大会) / 働くチカラPROJECT (インターンシップガイダンス) ミニ実習報告会 (高槻オフィス)	
18日	企業実習 (ドライフラワー専門店での事務、軽作業)	
19日	土曜クラブ	
31日	勉強会 (しごと) 模擬面接会	

(岡本 記)

①大人の社会見学

自立訓練のご利用者に、仕事や社会のことを知る機会として「大人の社会見学」を開催しています。今回7月は、明治なるほどファクトリー大阪に行ってきました。「きのこの山」の成型工程や包装工程など普段見ることができない、チョコレートの作業過程や工場を見ていただく機会となりました。身近なお菓子の工場だったため、参加した皆さんはとても興味深そうに見学されていました。



②ミニ実習報告会

8月5日にミニ実習報告会を実施しました。当日は、これまで企業実習に参加された10名のご利用者から実習先での仕事内容・目標への達成度について発表をして頂きました。前日には全員でリハーサルも行いました。その成果もあり、当日はスムーズに進行できました。まだ実習に参加したことがないご利用者にとっても、たくさんの企業実習の内容を聞くことができました。参加者の方からは「先に経験した方から具体的な話を聞いたことが良かった」と感想を頂きました。小さな取り組みですが、また開催したいと思います。



③淀川花火大会 (OB会)

就職されたOBの方を対象に、月に1回程度のOB会を開催しています。8月は淀川花火大会をみんなで楽しみました。花火の前には食事をしたり、ゲームを楽しんだりしました。花火はとてもきれいで、OBの皆さんもたくさん写真を撮っておられました。久しぶりに参加してくださった方もいて、充実したOB会になったと思います。来年もOBの皆さんと花火を見ることができると楽しみにしています。



LaLa-chocolat TAKATSUKI 掲示板



お仕事がんばっています!



暑さ対策をして
外でのお仕事も
頑張っています!



きれいに
詰めています!

つながるマルシェで 販売もがんばりました!



お客さまに
商品の紹介を
しました!

夏祭りを開催しました!



景品ゲット
しました!



たくさん
すくえました!

お好み焼き作りをしました♪カラオケも楽しみました♪



みんなで久しぶりの
カラオケです!



協力して
作りました!



おいしく
出来上がりました!

オータム・ハロウィングフト

夏ギフトのたくさんのご利用ありがとうございました。
店頭では秋の味覚を詰め込んだオータムギフトやハロウィン
商品をご用意しております。紫芋ケーキやかぼちゃケーキが
1年ぶりの登場です!
10月14日~21日
はLaLa-chocolat8
周年記念イベントも
実施いたします。
皆様のご来店お待ち
しております。



Instagramのご紹介

お店の情報をアップしています
ので、ぜひご覧ください♪



(中田 記)

～訪問でご利用者さんが作られた作品です～



思い出をタブレットのアルバムに



夜景を背景に大好きなスパイダーマンをレイアウトしたセンスの光る作品です



ペグを使って家を作りました！



100均のブロックを使って、マイクラのステイブを作りました。配置も自分で考えて組み立てました！

(岡野 記)

萩の杜家族会 掲示板

6月	行	事
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン（関連店での買い物協力依頼）	
13日	茶話会 ココス（高槻庄所店）8名出席	
19日	家族会会長会議	
22日	サークル萩（今城塚公民館）雨天のため中止	
7月	行	事
10日	萩の杜プロジェクト	
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン（関連店での買い物協力依頼）	
19日	家族会定例会 ・植松家族会会長挨拶 ・事務局 サークル萩 通所部 会計 活動報告 ・安全対策委員会 日程とメンバー決定	
27日	サークル萩（今城塚公民館）	
8月	行	事
2日	通所部 茶話会 からふね屋珈琲（阪急高槻店）6名出席	
10日	安全対策委員会	
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン（関連店での買い物協力依頼）	
24日	サークル萩（今城塚公民館）	

（池永 記）

6月13日(火)梅雨の中休みに茶話会を実施しました。
 参加者8名、喫茶店でお茶をして近くの新川の土手に徒歩で移動しました。
 春は桜並木が、初夏は姫ボタルの生息地として有名です。
 会員の深尾さんが長年環境整備のボランティアとして頑張っている場所でもあります。
 今回はタチアオイが白、ピンク、紅色の美しい花が群生していて珍しい光景でした。
 あじさいの花も見事でさわやかな気分を味わうことが出来ました。
 お互いの老いの失敗談を笑いとばしたり、欠席者の近況を交換したりして話にも
 花が咲きとても有意義な時間でした。



ジョブサイトひむろ家族会 掲示板

6月	行	事
9日	ひむろ祭り開催（協賛）・・・雨天延期	
19日	家族会会長会（生涯学習センター 第3会議室）：東会長出席	
20日	グループホーム新設希望者の会 グループホームについての勉強会開催（高槻市地域福祉会館研修室） 法人：平野理事、森田施設長 ・東会長 ・相談支援センターここのわ：須田様 ・グループホーム新設希望者の会 13名	
22日	経営協議会（zoom）：東会長出席	
7月	行	事
7日	ひむろ祭り開催（協賛）	
19日	第3回役員会（高槻市地域福祉会館会議室1） <議題> ・ジョブサイトひむろ2期工事の件（森田施設長） ・ひむろ祭りの結果報告 ・グループホーム新設希望者の会の報告 ・次回開催予定 第4回役員会 9月5日（火）10：30～12：00 第1回定例会 9月28日（木）10：30～12：00	
8月	行	事
28日	経営協議会（zoom）：東会長出席	
29日	後援会臨時役員会（zoom）：東会長出席	

（岡 記）

ジョブサイトよど家族会 & ジェイ・ブランチャよど家族会 掲示板

6月	行	事
16日	よどおやの会（たんぼぼ十三店） 家族会出席：5名	
19日	家族会会長会（高槻市生涯学習センター） 出席：永井会長、玉木会長	
7月	行	事
1日	ジョブサイトよど家族会、ジェイ・ブランチャよど家族会 合同役員会（ジョブサイトよど1階）	
4日	7月定例会（淀川区民センター） 「松上理事長と語ろう」 法人：松上理事長、下部長 ジョブサイトよど家族会（出席：8名） ジェイ・ブランチャよど家族会（出席：1名）	
31日	強度行動障がいのある人の地域での暮らしを考えるin高槻 （高槻市生涯学習センター） 参加：永井会長	
8月	行	事
26日	ジョブサイトよど家族会、ジェイ・ブランチャよど家族会 合同役員会（ジョブサイトよど1階）	
28日	北摂杉の子会後援会 臨時役員会（法人本部、zoom） 出席：永井会長、玉木会長	

（永井 記）

ぶれいすBe家族会 掲示板

6月	行	事
14日	役員会 (ぶれいすBe会議室) 参加者: 9名	<ul style="list-style-type: none"> • 会員名簿の確認 • 7月開催のショートステイとの懇談会について • 参観&ランチについて…コロナ禍で中止していたランチを再開する
19日	家族会会長会出席 (高槻市生涯学習センター)	
7月	行	事
3日	ショートステイとの懇談会 参加者: 10名	
12日	役員会 (ぶれいすBe会議室) 参加者: 10名	<ul style="list-style-type: none"> • ショートステイとの懇談会 (7月3日開催) の報告 • 参観&ランチについて…9月、10月、11月、1月、2月に行う
8月	行	事
23日	役員会 (カフェBe) 参加者: 9名	<ul style="list-style-type: none"> • 参観&ランチについて…各回の参加者を確定 • 定例会について 10月14日 (土) にカフェBeにて開催予定
28日	北摂杉の子会後援会臨時役員会出席 (zoom)	

(大曾根 記)





北摂杉の子会 後援会 掲示板



本会の活動に対して多くの方々や企業、団体、また法人家族会の皆様のご支援を頂き、誠にありがとうございます。今後ともより一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

<報告事項>

I 会員数の動態と資金について

	個人会員数	納入率	団体会員数	納入率	寄付
4月	589	(3%)	36	(0%)	0
5月	592	(17%)	36	(14%)	6
6月	593	(22%)	36	(19%)	9
7月	595	(23%)	36	(22%)	11
8月	598	(25%)	36	(22%)	14

8月末現在の増減・累計

個人：10名 団体：0 寄付：14名
資金 会費：582,000円 寄付：305,000円
合計：887,000円

II 今年度8月末までに会費、寄付金合わせまして887,000円の資金を頂戴いたしました。ご支援、ご協力に感謝申し上げます。

III 臨時役員会を開催（2023年8月28日）し下記の案件について確認。

1. 今年度の寄付金使途について
2. 今年度の会員動態と資金の推移について
3. 年度計画の進捗確認

- ・各家族会の活動報告
- ・会員拡大の検討
- ・後援会加入申込書の検討
- ・次回臨時役員会の開催予定

日時：2023年11月27日（月）14：00～15：30
場所：高槻生涯学習センター

（沖本 記）

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。お振込みは右記口座まで。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。既に今年度、後援会会費をいただいた方には重ねてのご案内になりますことを、どうかご容赦ください。

記

1. 寄付金(注)
2. 個人会員 年間一口 2,000円
3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座 北摂杉の子会
00920-8-90859

(注) 任意団体である後援会の領収書では確定申告の際に寄付金控除を受けることは出来ませんので、寄付金控除の出来る領収書をご希望の方は法人の下記口座にお振込み願います。

銀行名：三菱UFJ銀行 支店名 高槻支店 口座名：社会福祉法人北摂杉の子会
口座番号：5085555

～ 皆様の温かいご支援に
感謝いたします ～



□ 法人へのご寄附に感謝いたします。(令和5年6月1日～令和5年8月31日)

北畑育代 植松芳哲

□ 後援会入会と会費納入に感謝いたします。(令和5年6月1日～令和5年8月31日)

池下貞子 井上誠子 垣本寿也子 久常進治 久常和子 今中貴子 中村淑子 今村一二三 今村圭子
今村誠吾 今村暢也 今村聡之 今村美佐代 今村洋子 西山禎一 長嶺真佐子 加茂明男 加茂芳子
小林美代子 山田心 木下光代 堀久志 高島鴻志 高島美津子 沖本卓郎 井上知子 林秀郎 奥健介
奥美貴子 亀田三恵子 本田成美 白倉俊雄 丹藤優香 丹藤舞香 角谷慶子 浅野憲治 辻本智恵子
和泉良大郎 和泉智子 林美知代 朝倉千涼 柿田妙子 西田博文 西田誠士 登間佐孝男 三輪田美佐子
板倉ひろ子 首藤しげみ 篠原琴美 森泰雄 西井隆造 松本幸枝
自閉症の人のバリアフリーを考える親の会 はぐくみ キンキ寝具株式会社
株式会社 喜八洲総本舗 代表取締役 中田八朗 匿名4人

□ 後援会へのご寄付に感謝いたします。(令和5年6月1日～令和5年8月31日)

近藤順子 中村義昭 佐々木公一 早原千鶴 朝倉千涼 笠原隆之助 山田昌弘 匿名1人

□ 家族会へのご寄付に感謝いたします。(令和5年6月1日～令和5年8月31日)

匿名1人

□ 家族会への物品のご提供に感謝いたします。(令和5年6月1日～令和5年8月31日)

池上みどり 岡田公子 吉田尋美 前垣睦子 南野佐智子

□ 家族会へのボランティアに感謝いたします。(令和5年6月1日～令和5年8月31日)

佐々木映世

(敬称略 順不同)

発行人 社会福祉法人 北摂杉の子会
理事長 松上 利男

発行所 北摂杉の子会

住 所 大阪府高槻市城北町1丁目6-8

発行日 2023年10月31日

定価100円

施設住所一覧

- **社会福祉法人 北摂杉の子会 法人事業部 人材育成研修室**
(法人独自の公益事業〈研修・講師派遣・コンサルテーション〉)
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F
TEL (072)662-8133 FAX (072)662-8155
 - **障がい者支援施設 萩の杜** (施設入所支援・生活介護)
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072)699-0099 FAX (072)699-0130
 - **萩の杜 日中活動支援センターふれっとなさはら** (生活介護)
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目4番25号
 - **萩の杜ショートステイセンター ぶれす** (短期入所・日中一時支援)
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072)699-0844 FAX (072)699-0199
 - **グループホーム とんだ** (共同生活援助)
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14 101号室
 - **レジデンスなさはら** (共同生活援助)
〒569-1041 高槻市奈佐原3丁目15番1号
 - **レジデンスなさはら2丁目** (共同生活援助)
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目1番8号
 - **レジデンスなさはらもとまち** (共同生活援助)
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目4番26号
 - **ジョブサイトひむろ** (生活介護)
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL (072)697-2234 FAX (072)697-2222
 - **高槻地域生活総合支援センター ぶれいす Be** (生活介護・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)681-4700 FAX (072)681-4900
〈短期入所〉 TEL (072)681-4720
 - **生活支援センター あんだんて**
(指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)681-4755 FAX (072)681-4900
 - **大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか** (発達障害者支援センター事業)
〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目2-13
谷四ばんらいビル10F
TEL (06)6966-1313 FAX (06)6966-1531
 - **児童デイサービスセンター an** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号
TEL (06)4862-5454 FAX (06)4862-5466
 - **こども発達支援センター will** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル2F
TEL (072)662-0100 FAX (072)662-0056
 - **こども相談支援センター wish**
(指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)668-4776 FAX (072)681-4900
 - **自閉症療育センター Link** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3F
TEL (072)841-2411 FAX (072)841-2412
 - **ジョブサイトよど** (生活介護)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06)6838-7007 FAX (06)6838-7015
 - **ジェイ・ランチよど** (就労継続支援B型)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目3番10号
TEL (06)6303-9430 FAX (06)6195-3710
 - **レジデンスよど三津屋北ホーム** (共同生活援助)
〒532-0032 大阪市淀川区三津屋北1丁目9番6号
 - **レジデンスよど十三ホーム** (共同生活援助)
〒532-0024 大阪市淀川区十三本町2丁目14番9号
 - **ジョブジョイントおおさか** (自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号
TEL (06)6100-0150 FAX (06)6309-3007
 - **ジョブジョイントおおさか たかつきランチ** (自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)
〒569-0072 高槻市京口町9番3号 関西産業ビル1F・4F
TEL (072)668-1123 FAX (072)668-1165
 - **すぎのご訪問看護ステーション** (訪問看護)
〒569-0071 高槻市城北町1丁目7-16 リーベン城北401
TEL (072)668-2670 FAX (072)668-2671
 - **発達支援あゆみ** (豊中市児童発達支援事業所あゆみ) (個別療育・障害児一時預り事業・単独通所)
〒560-0054 豊中市桜の町3丁目12番10号
単独通所 あゆみ
TEL (06)6841-1551 FAX (06)6841-9467
個別療育 カラフルー一時預かり りーふ
TEL (06)6398-7755 FAX (06)6841-9467
- 【法人自主製品店舗】**
- **「LaLa-chocolat (ララ ショコラ) /TAKATSUKU」**
就労継続支援B型
〒569-0071 高槻市城北町2丁目13番2号
TEL (072)668-5055 FAX (072)668-5081
営業時間：10：00～19：00(日・祝休み)
- ※■は行政よりの委託事業